

年末調整の時期です。

いつもお世話になっております。



1/31のハロウインの買い忘れがあり、100均に行くと、
売り場はもうクリスマスになっている。ハロウィン売り場は



隅に追いやられてました。クリスマス... 年末... 1年が過ぎるのは早いぞね。



さて、そんな年末が近くなると、年末調整の関係で
弊社の業務が忙しくなります。

～年末調整～

給与などで、源泉徴収した所得税について、原則として
12月の最終支払日に再計算し所得税の過不足を
調整します。

○扶養控除申告書

配偶者、扶養者を記入します。

○保険料控除申告書

今年支払った保険料(生命保険・地震保険など)、国民年金や
健康保険料など記入します。

また住宅取得特別控除のある方は、資料を貼付して
戻ってくる税金が漏れることないようにしたいぞね。

(初めての方は確定申告になります)

事務担当の方、資料を揃えるのが大変ですが、ご対応よろしく
お願ひします。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。